

—総括表—

◆ 事業計画

☐ 地域の現状と今後の方向性

都田地区は都筑区内で最も広く計画的な街づくりをされた商業施設の多い地域や都筑野菜の生産が盛んな市内有数の農業専用地区、宅地や業務施設と農地が混在する地域であり、また一方では大規模な工場や倉庫の多い地域と多彩な環境を有しています。

連合町内会の構成は11自治町内会で、地区社会福祉協議会を中心に、民生委員児童委員協議会、保健活動推進委員、老人クラブ等の活動団体が連携し活発に地域福祉保健計画も含めた安心安全なまちづくり活動が進められています。

都田地域ケアプラザにおいては地域包括支援センター・地域活動交流、生活支援の各部門と都田地区センターが支援体制を確立し、地域福祉保健活動の拠点として、地域ニーズと課題の把握に努め事業展開及び情報発信を積極的に行い、地域及び活動団体や関係機関と連携して課題解決と地域福祉保健活動の推進と支援を行い、高齢者、子育て、障害児者の各支援を偏ることなく支援し関連諸団体等との連携を深めながら、新たな地域福祉の担い手発掘も含めた地域福祉保健活動を展開します。

☐ 今年度の重点的な取組

新規	継続	—具体的な取組内容—	
		☐	☒
			<地域ケアプラザの相談機能の周知> 都田地区の一部のエリアに施設の周知がまだ不十分と感じます。 ■ 地域の福祉保健の総合的窓口としての役割を果たす為の広報活動をさらに広げ強化します。 ・介護保険に限らず、多岐にわたる相談を受け入れられるよう努め、気軽に相談ができる環境を整え、来所が困難な状況及び遠方エリアには積極的に訪問し、相談を受けます。
			<ニーズの把握> 窓口及び電話で対応する個別の相談での把握に加え、地域の会議体やイベント・事業へ参加しあらゆる機会からニーズの把握に努めます。 ■ 開所5年目となり地域とのかかわりは順調に増えていますが、施設の周知も含め地域との関係づくりを進め、全ての町会自治会の状況の把握に努めます。関わりの少ない自治会長会には出張講座等の企画も含めこちらから積極的に関係づくりを進め。引き続き相談対応の分析を行い傾向を探り地域ニーズと課題の把握と解決に努めます。
			<課題解決に向けた働きかけ> 地域づくりに必要な生活支援・介護予防・社会参加にかかる住民主体の支援や活動の創出・継続・発展等にむけた働きかけ等を行い、地域の課題解決に結びつけられるよう地域活動の場に参加して地域のニーズを探りながら、生活支援ボランティアや介護予防の体操などの活動や集いの場など必要なインフォーマルサービスの創出に働きかけます。 ■ 地域のニーズに合った生活支援・介護予防・社会参加にかかる住民主体の支援や活動につながるような事業を行い、顔の見える関係づくりを行います。
			<担い手の発掘・育成> 地域にとって必要となる取り組みの担い手や、支援・活動等を増やすことはできています。 ■ 地域にとって必要な取り組みは何か、地域でできることの可能性について、地域内で認識し共有する必要があるとあり、地域でボランティア活動している方々に声をかけ、情報交換する機会を作ります。 またボランティア講習会や連絡会を行うことで、ボランティア発掘につなげます。
			<「地域の社会資源」の収集> 地域内の「専門的な支援」「地域住民による支援」等の資源(個別のみではなくネットワーク情報等含む)について収集します。 ■ 移動支援等が課題となっていますが、実際の地域内の活動に参加し現状認識・アセスメントなどを行い、現在利用している資源の把握の為に地区センターとも連携し地域のイベントや事業へ参加し、移動支援も含めた情報収集を図ります。 ・地区社協、連長会、自治会町内会等のイベント・民児協・子育てサロン・子育て支援者会場・赤ちゃん会 ・地区内の老人クラブ・地区内の地域活動・地区センター・地域ケアプラザの自主事業等の活動に参加します。

◆ 事業報告・事業実績評価

☐ 振り返り

☐ 区からのコメント

--	--

令和8年度都田地域ケアプラザ事業計画書・報告書(施設運営、介護保険事業)

1 施設の適切な運営について

	公正・中立性の確保について	コンプライアンス等への対応について (事故報告、個人情報保護、備品管理簿)
取組計画	地域包括支援センターは、横浜市地域包括支援センター運営事業実施要綱にて、職員の責務として「包括センターの職員は、公正中立性に十分留意して行動しなくてはならない」とされており、また、居宅介護支援事業者においては、横浜市指定居宅介護支援の事業の人員、運営等の基準に関する条例にて、基本方針として「指定居宅介護支援事業者は、指定居宅介護支援の提供に当たっては、利用者の意思及び人格を尊重し、常に利用者の立場に立って、利用者に提供される指定居宅サービス等が特定の種類又は特定の指定居宅サービス等事業者に不当に偏することのないよう公正中立に行わなければならない。」とされています。 これらの遵守は利用者による適切な自己決定権の確保という観点から最重要課題の一つと考えます。 ① 相談者の住所地、心身状況、世帯状況、経済状況、意向等を聞き取り、これらを踏まえつつ、相談者にとって有益なサービスを選択するため、介護保険サービス事業者等を含めた社会資源、社会制度等を分かりやすく説明し、複数の選択肢を提示します。 ② 選択肢の提示の際には、横浜市監修の「ハートページ」を活用し、さらに各事業者パンフレットや公的機関による公開情報をくわえて、口頭だけでなく、書面（もしくは、タブレット端末における表示）による視覚情報も交え分かり易く説明します。 ③ 利用者及び家族がご自身の希望に沿った事業所の選択を支援します。 ④ 利用者が自己決定にて選択したサービス提供事業者についても、通常、契約に基づき、利用者には解除権が付与されており、利用者が解除を希望する際には、新たなサービス提供事業者を選択可能である旨を説明します。	事故防止対策及びコンプライアンス遵守 事故防止は対応フロー、連絡体制、報告・判断基準も明示した法人統一の事故防止マニュアルを用いています。ケアプラザの貸館利用者については、災害時の避難誘導の手順、利用者へ火器使用の際の注意喚起、爆発物、危険物の持ち込み防止、使用後の清掃、電気ガスの消し忘れ等をチェックリストにして点検を利用者に周知するとともに、職員もチェックリストを用いて日常的に巡視点検を行い事故防止対策に取組みます。 ケアプラザ内の定例職員会議で、関係法令を遵守、事故防止、感染症対策、労働安全衛生等をテーマに対策を検討し、各部署会議で対策の徹底を図ります。また、過去に発生した事故やヒヤリハットの内容をもとに原因分析を実施し、必要に応じて改善するとともに、職員研修を実施し、事故防止の徹底を図ります。 個人情報の管理の方針 地域ケアプラザにおいては、介護保険関連利用者及び施設利用者の個人情報を多数保有することになります。このため、「個人情報の保護に関する法律」等の法令、厚労省のガイドライン、横浜市の「個人情報保護条例」を遵守します。また秀峰会の「個人情報保護に関する規程」に従って利用者の権利・利益を保護するために、個人情報の適切な取扱いに関し、必要な事項を「個人情報保護に関するマニュアル」に定め、職員研修を実施し個人情報保護の意識向上と個人情報漏えい事故防止を図ります。 備品の管理について 初度調弁に記載のある物品の管理については、年に1回以上の棚卸業務を徹底し、備品の有無、所在の確認を徹底します。
実績		

2 指定介護予防支援事業、居宅介護支援事業

	指定介護予防支援事業 第1号介護予防支援事業	居宅介護支援事業
目標	ご利用者本人が目標を理解した上で、その意思・選択を第一にした支援を行う。また、地域にあるインフォーマルサービスも適切に活用し、自立した生活ができるよう支援を行う。	可能な限りその居宅において、その有する能力に応じ自立した日常生活を営むことができるよう、公正中立にサービスの利用調整を行う。
利用料金	【サービスに係る費用】 指定介護予防支援に要する費用の額の算定に関する基準(厚生労働省告示第百二十九号)及び横浜市介護予防ケアマネジメント実施要綱に基づく金額 【その他料金】	【サービスに係る費用】 指定居宅介護支援に要する費用の額の算定に関する基準(厚生省告示第二十号)に基づく金額 【その他料金】
職員体制	管理者:1名(常勤兼務)、社会福祉士:1名(常勤兼務)保健師:1名(常勤兼務) うち管理者兼務1名)主任介護支援専門員:1名(常勤兼務)	管理者:1名(介護支援専門員を兼務) 介護支援専門員:5名(兼務1名、専従4名)
契約者数		

3 通所系サービス事業

	通所介護・第1号通所介護	(介護予防)認知症対応型通所介護	地域密着型通所介護
目標			
実施体制	【実施日数】 【提供時間】 【定員】	【実施日数】 【提供時間】 【定員】	【実施日数】 【提供時間】 【定員】

利用 料金	【サービスに係る費用】 指定居宅サービスに要する費用の額の算定に関する基準（厚生省告示第十九号）及び横浜市介護予防・日常生活支援総合事業実施要綱に基づく金額	【サービスに係る費用】 指定地域密着型サービスに要する費用の額の算定に関する基準（厚生労働省告示第百二十六号）及び指定地域密着型介護予防サービスに要する費用の額の算定に関する基準（厚生労働省告示第百二十八号）に基づく金額	【サービスに係る費用】 指定地域密着型サービスに要する費用の額の算定に関する基準（厚生労働省告示第百二十六号）に基づく金額
	【その他料金】	【その他料金】	【その他料金】
職員 体制			
契約 者数 等	【延べ利用者数】 【契約者数】	【延べ利用者数】 【契約者数】	【延べ利用者数】 【契約者数】

令和8年度「横浜市都田地域ケアプラザ」
収支予算書及び報告書（一般会計）＜地域活動交流＞

収入の部

(単位：円)

科目	当初予算額 (A)	補正額 (B)	予算現額 (C=A+B)	決算額 (D)	差引 (C-D)	説明
指定管理料	19,804,653	0	19,804,653	0	19,804,653	横浜市より
自主企画事業収入（指定管理料充当の自主企画事業）	0		0		0	
雑入	0	0	0	0	0	
内訳						
印刷代	0		0		0	
自動販売機手数料	0		0		0	
その他	0		0		0	
その他	0		0		0	
収入合計	19,804,653	0	19,804,653	0	19,804,653	

支出の部

科目	当初予算額 (A)	補正額 (B)	予算現額 (C=A+B)	決算額 (D)	差引 (C-D)	説明
人件費	13,946,113	0	13,946,113	0	13,946,113	法人本部経費なし
内訳						
本俸	10,007,113		10,007,113		10,007,113	
社会保険料	1,600,000		1,600,000		1,600,000	
手当計	2,200,000		2,200,000		2,200,000	
健康診断費	10,000		10,000		10,000	
勤労者福祉共済掛金	0		0		0	
退職給付引当金繰入額	129,000		129,000		129,000	
その他	0		0		0	
事務費	1,673,000	0	1,673,000	0	1,673,000	法人本部経費なし
内訳						
旅費	48,000		48,000		48,000	
消耗品費	700,000		700,000		700,000	事務用品・清掃用品他
会議贈い費	10,000		10,000		10,000	
印刷製本費	100,000		100,000		100,000	カウンター料金・印刷代
通信費	510,000		510,000		510,000	電話料金・郵便料金他
使用料及び賃借料	0	0	0	0	0	
内訳						
自販機目的外使用料（横浜市への支	0		0		0	
内訳						
その他	0		0		0	
備品購入費	200,000		200,000		200,000	
図書購入費	0		0		0	
施設賠償責任保険	20,000		20,000		20,000	
職員等研修費	10,000		10,000		10,000	
振込手数料	10,000		10,000		10,000	
リース料	15,000		15,000		15,000	マット・モップ・PCレンタル料
手数料	0		0		0	
地域協力費	0		0		0	
公租公課	0	0	0	0	0	
内訳						
事業所税	0		0		0	
内訳						
消費税	0		0		0	
内訳						
印紙税	0		0		0	
その他	0		0		0	
その他	50,000		50,000		50,000	複合機リース・AEDレンタル料他
事業費	400,000	0	400,000	0	400,000	法人本部経費なし
内訳						
自主企画事業費（指定管理料充当の自主企画事業）	400,000		400,000		400,000	
内訳						
その他	0		0		0	
管理費	4,661,858	0	4,661,858	0	4,661,858	法人本部経費なし
内訳						
光熱水費	1,991,858		1,991,858		1,991,858	
清掃費	1,800,000		1,800,000		1,800,000	
機械警備費	60,000		60,000		60,000	
設備保全費	800,000	0	800,000	0	800,000	
内訳						
空調衛生設備保守	250,000		250,000		250,000	
内訳						
消防設備保守	35,000		35,000		35,000	
内訳						
電気設備保守	100,000		100,000		100,000	
内訳						
害虫駆除清掃保守	15,000		15,000		15,000	
駐車場設備保全費	0		0		0	
その他保全費	400,000		400,000		400,000	植栽管理・昇降機保守・自動扉保守
共益費	0		0		0	
その他	10,000		10,000		10,000	
修繕費	474,000		474,000		474,000	予算：指定額
太陽光パネル保守点検			0		0	
太陽光パネル修繕（追加）			0		0	
その他	0	0	0	0	0	
内訳						
その他	0		0		0	
支出合計	21,154,971	0	21,154,971	0	21,154,971	
差引	△ 1,350,318	0	△ 1,350,318	0	△ 1,350,318	

自主企画事業費 収入	0	0	0	0	0	
自主企画事業費 支出	400,000	0	400,000	0	400,000	
自主企画事業 収支	△ 400,000	0	△ 400,000	0	△ 400,000	

管理許可・目的外使用許可に関わる収入	0	0	0	0	0	目的外使用許可（自販機）による手数料収入
管理許可・目的外使用許可に関わる支出	0	0	0	0	0	目的外使用許可（自販機）による横浜市への支出
管理許可・目的外使用許可に関わる収支	0	0	0	0	0	

※各大大項目の内訳については、「その他」欄に集約して記載している場合もあります。

**令和8年度「横浜市都田地域ケアプラザ」
収支予算書及び報告書（一般会計）＜包括等＞**

収入の部

(単位：円)

科目	当初予算額 (A)	補正額 (B)	予算現額 (C=A+B)	決算額 (D)	差引 (C-D)	説明
指定管理料【包括】	28,784,966	0	28,784,966	0	28,784,966	横浜市より
指定管理料【介護予防】	154,000		154,000		154,000	横浜市より
指定管理料【チームオレンジ】	200,000		200,000		200,000	横浜市より
指定管理料【生活支援】	6,019,545	0	6,019,545	0	6,019,545	横浜市より
自主企画事業収入（指定管理料充当の自主企画事業）【包括】	0		0		0	
自主企画事業収入（指定管理料充当の自主企画事業）【介護予防】	0		0		0	
自主企画事業収入（指定管理料充当の自主企画事業）【生活支援】	0		0		0	
自主企画事業収入（指定管理料充当の自主企画事業）【チームオレンジ】	0		0		0	
雑入	0	0	0	0	0	
内訳						
印刷代	0		0		0	
自動販売機手数料	0		0		0	
その他	0		0		0	
その他	0		0		0	
収入合計	35,158,511	0	35,158,511	0	35,158,511	

支出の部

科目	当初予算額 (A)	補正額 (B)	予算現額 (C=A+B)	決算額 (D)	差引 (C-D)	説明
人件費	31,314,461	0	31,314,461	0	31,314,461	法人本部経費なし
内訳						
本俸	20,743,461		20,743,461		20,743,461	
社会保険料	3,490,000		3,490,000		3,490,000	
手当計	6,700,000		6,700,000		6,700,000	
健康診断費	11,000		11,000		11,000	
勤労者福祉共済掛金	0		0		0	
退職給付引当金繰入額	370,000		370,000		370,000	
その他	0		0		0	
事務費	1,944,000	0	1,944,000	0	1,944,000	法人本部経費なし
内訳						
旅費	870,000		870,000		870,000	
消耗品費	645,000		645,000		645,000	事務用品・清掃用品他
会議滞在費	10,000		10,000		10,000	
印刷製本費	15,000		15,000		15,000	カウンター料金・印刷代
通信費	200,000		200,000		200,000	電話料金・郵便料金他
使用料及び賃借料	0	0	0	0	0	
内訳						
自販機目的外使用料（横浜市への支出）	0		0		0	
その他	0		0		0	
備品購入費	100,000		100,000		100,000	
図書購入費	0		0		0	
施設賠償責任保険	20,000		20,000		20,000	
職員等研修費	10,000		10,000		10,000	
振込手数料	1,000		1,000		1,000	
リース料	3,000		3,000		3,000	マット・モップ、PCレンタル料
手数料	0		0		0	
地域協力費	0		0		0	
公租公課	0	0	0	0	0	
内訳						
事業所税	0		0		0	
消費税	0		0		0	
印紙税	0		0		0	
その他	0		0		0	
その他	70,000		70,000		70,000	複合機リース・AEDレンタル料他
事業費	1,284,000	0	1,284,000	0	1,284,000	法人本部経費なし
内訳						
協力医	630,000		630,000		630,000	予算・指定額
自主企画事業費（指定管理料充当の自主企画事業）【包括】	100,000		100,000		100,000	
自主企画事業費（指定管理料充当の自主企画事業）【介護予防】	154,000		154,000		154,000	
自主企画事業費（指定管理料充当の自主企画事業）【生活支援】	200,000		200,000		200,000	
自主企画事業費（指定管理料充当の自主企画事業）【チームオレンジ】	200,000		200,000		200,000	
その他	0		0		0	
管理費	1,250,974	0	1,250,974	0	1,250,974	法人本部経費なし
内訳						
光熱水費	575,674		575,674		575,674	
清掃費	462,000		462,000		462,000	
機械警備費	14,000		14,000		14,000	
設備保全費	196,000	0	196,000	0	196,000	
内訳						
空調衛生設備保守	60,000		60,000		60,000	
消防設備保守	9,000		9,000		9,000	
電気設備保守	26,000		26,000		26,000	
害虫駆除清掃保守	4,000		4,000		4,000	
駐車場設備保全費	0		0		0	
その他保全費	97,000		97,000		97,000	
共益費	0		0		0	
その他	3,300		3,300		3,300	植栽管理・昇降機保守・自動扉保守
修繕費	126,000		126,000		126,000	予算・指定額
その他	0	0	0	0	0	法人本部経費なし
その他	0		0		0	
支出合計	35,919,435	0	35,919,435	0	35,919,435	
差引	△ 760,924	0	△ 760,924	0	△ 760,924	

自主企画事業費 収入	0	0	0	0	0	
自主企画事業費 支出	654,000	0	654,000	0	654,000	
自主企画事業 収支	△ 654,000	0	△ 654,000	0	△ 654,000	

管理許可・目的外使用許可に関わる収入	0	0	0	0	0	目的外使用許可（自販機）による手数料収入
管理許可・目的外使用許可に関わる支出	0	0	0	0	0	目的外使用許可（自販機）による横浜市への支出
管理許可・目的外使用許可に関わる収支	0	0	0	0	0	

※各大項目の内訳については、「その他」欄に集約して記載している場合もあります。

令和8年度 地域ケアプラザ収支予算書及び報告書＜介護保険事業分＞

施設名：横浜市都田地域ケアプラザ

R8年4月1日～ R9年3月31日

(単位：千円)

	科目	第1号介護予防支援			介護予防支援			居宅介護支援			通所介護			第1号通所介護		
		予算	決算	差引	予算	決算	差引	予算	決算	差引	予算	決算	差引	予算	決算	差引
収入	介護保険収入	9,259		9,259	3,937		3,937	33,253		33,253			0			0
	その他	0	0	0	0	0	0	9	0	9	0	0	0	0	0	0
	事業・負担金収入	0		0	0		0	0		0			0			0
	補助金収入	0		0	0		0	0		0			0			0
				0			0			0			0			0
				0			0			0			0			0
				0			0			0			0			0
	その他	0		0	0		0	9		9			0			0
	収入合計(A)	9,259	0	9,259	3,937	0	3,937	33,262	0	33,262	0	0	0	0	0	0
支出	人件費	0		0	0		0	24,961		24,961			0			0
	事務費	150		150	0		0	2,376		2,376			0			0
	事業費	0		0	0		0	0		0			0			0
	管理費	0		0	0		0	0		0			0			0
	その他	7,056	0	7,056	2,753	0	2,753	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	利用者負担軽減額	0		0	0		0	0		0			0			0
	消費税	0		0	0		0	0		0			0			0
	介護予防プラン委託料	7,056		7,056	2,753		2,753	0		0			0			0
				0			0			0			0			0
				0			0			0			0			0
				0			0			0			0			0
	その他	0		0	0		0	0		0			0			0
	支出合計(B)	7,206	0	7,206	2,753	0	2,753	27,337	0	27,337	0	0	0	0	0	0
収支 (A)－(B)		2,053	0	2,053	1,185	0	1,185	5,925	0	5,925	0	0	0	0	0	0

※ 介護予防プランを他事業者へ委託する場合の取扱は、介護報酬を一旦全額収入に計上した後、他事業者へ委託料として支払う分を支出に計上してください。

※ 上記以外の事業を実施している場合は、事業ごとに列を追加して記載してください。

令和8年度 自主企画事業(指定管理事業)計画書・報告書

■ 事業			■ 事業の性質		■ 主な対象者、従たる対象者		
1：地域活動交流事業	2：地域包括支援センター運営事業		1：優先的に取り組みが求められる事業	1：高齢者	2：障害児・者	3：養育者及び乳幼児	
3：生活支援体制整備事業	4：共催（１と２）	5：共催（１と３）	2：福祉保健活動に発展させることをねらいとした事業	4：子ども・青少年	5：地域	6：事業者	
6：共催（２と３）	7：共催（１と２と３）			7：その他			

No	事業名	開始年度	事業	事業の性質	事業目的	主な対象者	従たる対象者 (複数選択可)	事業内容・実施時期	合計			
									実施回数	うちオンライン 実施回数	延べ参加人数	うちオンライン 参加人数
1	座・うんどう	R4年度	7：共催(1と2と3)	1：優先的に取り組み	身近な地域での健康づくり・介護予防に取り組む	5：地域		音楽講師指導のもと、脳トレ・体操実施。 参加費：300円 毎月第2、第4水曜日開催				
2	さかのうえ広場 (放課後支援)	R5年度	5：共催(1と3)	1：優先的に取り組み	こどもや子育て世代の健康づくりを促進し 身近な地域における居場所をつくる。あわせて見守り支え合いのネットワークの構築も図る	4：子ども・青少年		多目的室中・小、企画によっては多目的 室大にて中小学生の放課後居場所を支援する 支援の中で地域との交流の場としても活用する				
3	介護者の集い モンクcafé 照	R4年度	2：地域包括支援センター運営事業	1：優先的に取り組み	養護者・介護者の負担軽減を目的とした事業を実施し、参加者相互の関係性の構築と抱え込みの介護や高齢者虐待を予防する。	1：高齢者		地域の中心部に位置する眞照寺を会場としてR4.11より実施。8月・1月を除き、毎月開催し、茶話会、ミニ出張講座を行う。				
4	ハッピー講座 (介護予防事業)	R8年度	7：共催(1と2と3)	1：優先的に取り組み	地域福祉保健計画推進の柱2-3-3(健康づくり・介護予防の推進)	1：高齢者		5 フレイル総論・ロコモ予防・栄養改善・口腔機能向上・認知症予防・社会参加等の内容で5回(上期)で実施。				
5	からだ暮らし講座 (介護予防事業)	R8年度	7：共催(1と2と3)	1：優先的に取り組み	地域福祉保健計画推進の柱2-3-3(健康づくり・介護予防の推進)	1：高齢者		5 フレイル総論・ロコモ予防・栄養改善・口腔機能向上・認知症予防・社会参加等の内容で5回(下期)で実施。				
6	協力医相談会 (Dr.相川)	R8年度	2：地域包括支援センター運営事業	1：優先的に取り組み	協力医と連携し、地域住民及びケアマネジャーが気軽に相談できる場の提供	5：地域		・地域住民でかかりつけ医のいない方等の医療的な相談を受ける。 ・ケアマネジャーからの医療連携や疾患・アセスメントについての相談を受ける。				
7	協力医相談会 (Dr.小林)	R8年度	2：地域包括支援センター運営事業	1：優先的に取り組み	協力医と連携し、地域住民及びケアマネジャーが気軽に相談できる場の提供	5：地域		・地域住民でかかりつけ医のいない方等の医療的な相談を受ける。 ・ケアマネジャーからの医療連携や疾患・アセスメントについての相談を受ける。				
8	つだピックル	R7年度	1：地域活動交流事業	1：優先的に取り組み	地域住民の健康意識と運動習慣の向上を目指す。ピックルボールの周知普及を図り、施設の利用の幅を広げる。	5：地域		ピックルボールの参加者を集い、多目的室大にて施設スタッフと一緒に体験する。				
9	司法書士無料相談会		2：地域包括支援センター運営事業	1：優先的に取り組み	司法書士による権利擁護や成年後見に関する相談会を実施することで、地域住民に対して権利擁護の相談窓口でもあることの周知を図る。	5：地域		司法書士の先生に隔月で無料個別相談会を実施していただく。(各回4組×40分)				
10	事例検討会	R4年度	2：地域包括支援センター運営事業	1：優先的に取り組み	ケアマネジャー個々の能力をブラッシュアップしていく為、対象事例を丁寧に振り返ることによって、課題の実現を妨げている要因・原因を明らかにする。	6：事業者		参加者から事例提出を募る。検討時は、可視化する為、ホワイトボードを使用しておこない要点をまとめて、それを発表して頂く。 ○第一回：R6.6月、第二回：R6.11月 第三回：R7.2月				
11	パン教室	R8年度	1：地域活動交流事業	1：優先的に取り組み	子供たちの主体的学びの場づくりと地域交流の促進	4：子ども・青少年		子どもたちがパン作りを体験することで、食への関心を高めるとともに、近隣の子ども同士が協力しながら活動を楽しむ。4月開催				
12	やさしいピックル	R7年度	1：地域活動交流事業	1：優先的に取り組み	地域住民の健康意識と運動習慣の向上を目指す。ピックルボールの周知普及を図り、施設の利用の幅を広げる。	5：地域		ピックルボールの参加者を集い、多目的室大にて施設スタッフと一緒に体験する。				
13	はるのおはなし会 (たんぽぽぼほぼ)	R7年度	7：共催(1と2と3)	1：優先的に取り組み	幼児とその保護者におはなし会を開催施設周知、事業広報にもつなげる	3：養育者及び乳幼児		幼児とその保護者におはなし会を開催。施設周知、事業広報にもつなげる。4月開催				
14	美姿勢ピラティス	R6年度	1：地域活動交流事業	1：優先的に取り組み	地域福祉保健計画推進の柱3-1-1(幅広い住民の参加の促進)	5：地域		健康推進のための事業。かたまった身体をピラティスで動かして不調を改善・施設の周知につなげる。 4月開催(計4回)				
15	おしゃれ講座～パーソナルカラーと骨格を知る～	R5年度	1：地域活動交流事業	1：優先的に取り組み	地域福祉保健計画推進の柱3-1-1(幅広い住民の参加の促進)	5：地域		講師によるパーソナルカラー診断 4月開催				
16	書画を楽しむ	R8年度	1：地域活動交流事業	1：優先的に取り組み	気軽に参加できて地域で住民同士の交流の場を作る。	5：地域		筆ペンと透明水彩で心温まる書画を楽しむ。4月開催				
17	折本寿会 体操&健康チェック	R8年度	6：共催(2と3)	1：優先的に取り組み	高齢者がフレイル・プレフレイルを自覚し、予防するための知識を得て行動することが出来る。	1：高齢者		①血管年齢測定・握力測定 ②上記を待つ間の脳トレを実施(お手玉を使った脳トレ、色当てゲーム、手遊び等) 5月開催				
18	貝柱入り焼売を作ろう	R8年度	1：地域活動交流事業	1：優先的に取り組み	料理室の活用と地域住民への料理室利用を促す	5：地域		干し貝柱の入った焼売を、市販の皮を使って手軽に美味しく作ります。本格的な中華料理を習得している講師から学びます。5月開催				
19	地域活動に活かせる！ レク講座 パート2 (介護予防事業)	R7年度	7：共催(1と2と3)	1：優先的に取り組み	地域サロンなどで活用できるレクリエーションの研修を行い、地域活動を推進させる。	5：地域		地域ボランティア・地域講師・老人会役員・地区社協役員・保健活動推進員等地域において体操やサロンを行っている人材に向けて、アイスブレイク・レクリエーションを紹介し、実施できるよう指導していただく。5月開催				

■ 事業			■ 事業の性質			■ 主な対象者、従たる対象者		
1：地域活動交流事業	2：地域包括支援センター運営事業		1：優先的に取り組みが求められる事業	2：福祉保健活動に発展させることをねらいとした事業		1：高齢者	2：障害児・者	3：養育者及び乳幼児
3：生活支援体制整備事業	4：共催（１と２）	5：共催（１と３）				4：子ども・青少年	5：地域	6：事業者
6：共催（２と３）	7：共催（１と２と３）					7：その他		

No	事業名	開始 年度	事業	事業の 性質	事業目的	主な 対象者	従たる 対象者 (複数選択 可)	事業内容・実施時期	合計			
									実施 回数	うち オンライン 実施回数	延べ 参加 人数	うち オンライン 参加人数
20	多言語おはなし会	R8年度	1：地域活動 交流事業	1：優先的に 取り組み	3-②「人はみんな違って当たり前」を理解するための講座や研修を開催する	3：養育者及び乳幼児		MYプラザのボランティア数名の方から多言語で読み聞かせを開催する 当施設のプレイルーム利用の方法や事業周知も行う。5月開催				
21	家族に感謝（UVレジン）	R5年度	1：地域活動 交流事業	1：優先的に 取り組み	地域福祉保健計画推進の柱2-3-2(子どもや働き・子育て世代の健康づくりの推進)	4：子ども・青少年		季節のイベント事業。家族へ感謝を伝える。5月開催				
22	ポッチャで地域との交流を	R8年度	5：共催（1と3）	1：優先的に 取り組み	ポッチャを通じて、地域住民同士の交流・親睦を図る。東方和楽会の周知につなげる。	5：地域		ポッチャのルールを知り、チーム対抗で交流しながらポッチャを楽しむ。 ゲーム後はチームの順位を発表、表彰式を行い、親睦を深める。5月開催				
23	ちいさな交流カフェ	R8年度	7：共催（1と2と3）	1：優先的に 取り組み	コーヒーを通じて、地域の交流・居場所づくりへとつなげる。コーヒーボランティア団体の周知を図り、活動者増を目指す。	5：地域		ラウンジでカフェを行うことで、地域のみなさんが居場所をつくる。地域のコーヒーボランティア団体とも交流し、興味・関心のある方には活動参加へとつなげる。				
24	エンディングノート講座	R8年度	2：地域包括 支援セン ター運営事 業	1：優先的に 取り組み	エンディングノートを通して、これまでの自分の振り返ることこれから的人生を自分らしくより豊かに過ごしていただくきっかけとなる。	1：高齢者		リリィパワーズレジデンス仲町台居住者を対象として、都筑区版エンディングノートの内容と書き方、目的についてパワーポイントを使用して説明。一部共に記入する。				
25	第4回つだフェス	R5年度	7：共催（1と2と3）	1：優先的に 取り組み	地域福祉保健計画推進の柱3-1-1(幅広い住民の参加の促進)	5：地域		貸館利用団体による発表と、ボランティア団体による出店。 価格設定：50円～500円程度 6月開催				
26	(外部共催)水分補給講座@大熊スポーツ会館	R5年度	6：共催（2と3）	1：優先的に 取り組み	夏季に気を付けてほしい水分補給についての講座を実施し、熱中症予防を普及・啓発する。また地域ケアプラザの周知を行う。	5：地域		大熊スポーツ会館利用者等へ、大塚製薬の水分補給研修をもとに資料を用いて水分補給の大切さについて講話を行う。ケアプラザ自主企画事業等の周知も行う。				
27	寄せ植えを楽しもう	R6年度	1：地域活動 交流事業	1：優先的に 取り組み	地域福祉保健計画推進の柱3-1-1(幅広い住民の参加の促進)	5：地域		地域の花農家で育った花4ポットで寄せ植えを作り、季節の花をたのしんでもらう 6月開催				
28	星に願いを ～セタ飾り～	R4年度	1：地域活動 交流事業	1：優先的に 取り組み	地域福祉保健計画推進の柱3-1-1(幅広い住民の参加の促進)	5：地域		館内に季節を感じる飾り付けで来館者を迎える 6月開催				
29	日本刺繍にふれる	R8年度	1：地域活動 交流事業	1：優先的に 取り組み	ロビーイベント 季節を感じる装飾で利用者を迎える	5：地域		地域の方の日本刺繍作品を展示 7月開催				
30	養生茶ブレンド体験	R6年度	1：地域活動 交流事業	1：優先的に 取り組み	地域福祉保健計画推進の柱3-1-1(幅広い住民の参加の促進)	5：地域		薬膳について知ってもらい、地域住民の健康意識を高める 地区センターの利用推進 7月開催				
31	おもちゃの病院①	R5年度	1：地域活動 交流事業	1：優先的に 取り組み	地域福祉保健計画推進の柱3-1-1(幅広い住民の参加の促進)	5：地域		おもちゃドクターの会から数名のドクターがきて、色々なおもちゃの修理に対応。一部の部品は実費になる。7月開催				
32	ピザパンを作って食べよう	R8年度	1：地域活動 交流事業	1：優先的に 取り組み	夏休みを活かした体験教室 調理する楽しさを知るきっかけにしてみよう	4：子ども・青少年		生地の発酵する様子や伸ばして成形して具材をのせて焼くまでを体験。 焼き上がりをみんなで食べて楽しさを共有します。7月開催				
33	サンドイッチ教室（ヤマザキ）	R5年度	1：地域活動 交流事業	1：優先的に 取り組み	第4期都筑区地域福祉保健計画推進の柱2-3-2 子どもや働き・子育て世代の健康づくりの推進	4：子ども・青少年		「食べる事の大切さ」「作る事の楽しさ」「栄養バランスの大切さ」を学びながら、サンドイッチを作る。8月開催				
34	お抹茶を点ててみる	R8年度	1：地域活動 交流事業	1：優先的に 取り組み	夏休み企画として、茶道の入門的な盆手前を体験してもらい、小学生が興味をもつきっかけにつなげる	4：子ども・青少年		帛紗さばきや抹茶の点て方、茶道に通じる作法を簡単に学び、抹茶を点てて味わってみる。茶道に興味をもつきっかけにする。8月開催				
35	きむらさんと遊ぼう！①	R4年度	1：地域活動 交流事業	1：優先的に 取り組み	子供の健康づくりの推進、施設利用の促進	4：子ども・青少年		音楽に合わせてダンス、パラバルーン、大風船、バルーンアートを楽しむ。 8月開催。				
36	つづきっこ広場	R4年度	1：地域活動 交流事業	1：優先的に 取り組み	保育園に通っている子、通っていない子に参加してもらい、子育て世代の顔の見える関係づくりを目指す	4：子ども・青少年		都田地区周辺の各保育施設の先生とたのしく遊ぶ。相談コーナー、身体測定、手形もあり、お土産として紙コップタコちゃんシヤボン玉プレゼントする。				
37	ハロウィン飾り	R4年度	1：地域活動 交流事業	1：優先的に 取り組み	ロビーイベント 季節を感じる装飾で利用者を迎える	5：地域		ハロウィンがテーマのめりえを用意して、誰にでも塗ってもらった作品を期間中掲示する。10月開催				
38	みんなのコンサート（シンフォニエッタ・トゥッティ）	R4年度	1：地域活動 交流事業	1：優先的に 取り組み	地域福祉保健計画推進の柱3-1-1(幅広い住民の参加の促進)	5：地域		開演中は出入り自由とし障がいをお持ちの方や高齢者、子供たちそのご家族にも負担なく楽しんで頂く。出演者は地域のボランティア団体とし活動活躍の機会を提供する。9月開催				

■ 事業			■ 事業の性質			■ 主な対象者、従たる対象者		
1：地域活動交流事業	2：地域包括支援センター運営事業		1：優先的に取り組みが求められる事業	1：高齢者	2：障害児・者	3：養育者及び乳幼児		
3：生活支援体制整備事業	4：共催（１と２）	5：共催（１と３）	2：福祉保健活動に発展させることをねらいとした事業	4：子ども・青少年	5：地域	6：事業者		
6：共催（２と３）	7：共催（１と２と３）			7：その他				

No	事業名	開始 年度	事業	事業の 性質	事業目的	主な 対象者	従たる 対象者 (複数選択 可)	事業内容・実施時期	合計			
									実施 回数	うち オンライン 実施回数	延べ 参加 人数	うち オンライン 参加人数
39	フラワーアレンジ(ハロウィン)	R7年度	1:地域活動 交流事業	1:優先的に 取り組み	秋の花や実を使ったスワッグ作りを、生花店の方に習う場を提供し、施設の周知にもつなげる	5:地域		秋の花材を使って、生花からドライフラワーになるまで変化を楽しめるスワッグを作ります生花店の方のプロの技術を習い、花の取扱い方についてなどお話しも伺います。10月開催				
40	秋の和菓子作り	R7年度	1:地域活動 交流事業	1:優先的に 取り組み	地域福祉保健計画推進の柱3-1-1(幅広い住民の参加の促進)	5:地域		秋を感じる和菓子を手軽に作ってみる講座。講師ではなく和菓子作りの上手なスタッフと楽しく作る。11月開催				
41	あきのおはなし会 (たんぼぼぼぼ)	R7年度	1:地域活動 交流事業	1:優先的に 取り組み	幼児とその保護者におはなし会を開催施設周知、事業広報にもつなげる	3:養育者及び乳幼児		幼児とその保護者におはなし会を開催。施設周知、事業広報にもつなげる。4月開催				
42	クリスマスツリーを飾ろう	R4年度	1:地域活動 交流事業	1:優先的に 取り組み	地域福祉保健計画推進の柱3-1-1(幅広い住民の参加の促進)	5:地域		季節の館内イベント。クリスマスツリーを飾り、イベント感を演出する。11月開催				
43	シュートレーンを作ろう	R8年度	1:地域活動 交流事業	1:優先的に 取り組み	地域福祉保健計画推進の柱3-1-1(幅広い住民の参加の促進)	5:地域		実習に別れたグループで焼きます。出来上がり皆さんで試食します。12月開催				
44	お正月の寄せ植え	R6年度	1:地域活動 交流事業	1:優先的に 取り組み	地域福祉保健計画推進の柱3-1-1(幅広い住民の参加の促進)	5:地域		地域の花農家で育った花4ポットで寄せ植えを作り、季節の花をたのしんでもらう12月開催				
45	みんなのクリスマス (シンフォニエッタ・トゥッティ)	R4年度	1:地域活動 交流事業	1:優先的に 取り組み	地域福祉保健計画推進の柱3-1-1(幅広い住民の参加の促進)	5:地域		開演中は出入り自由とし障がいをお持ちの方や高齢者、子供たちそのご家族にも負担なく楽しんで頂く。出演者は地域のボランティア団体とし活動活躍の機会を提供する。12月開催				
46	ケアプラザ貸館説明会	R4年度	5:共催(1と3)	1:優先的に 取り組み	①地域福祉保健計画推進の柱2-1-1(地域情報の収集と発信) ②地域福祉保健計画推進の柱1-1-2(地域で活動している人・団体同士のつながり作り)	5:地域		地域ケアプラザ貸館団体向けに12月開催。団体交流会。				
47	地区センター利用者懇親会	R4年度	1:地域活動 交流事業	1:優先的に 取り組み	地域福祉保健計画推進の柱3-1-1(幅広い住民の参加の促進)	5:地域		地区センター利用の貸館団体向け1月開催				
48	お正月展示(だるまさん)	R4年度	1:地域活動 交流事業	1:優先的に 取り組み	ロビーイベント 季節を感じる装飾で利用者を迎える	5:地域		お正月のだるまの塗り絵を用意して、来館者どなたにでも色を塗ってもらい、期間中飾る。1月開催				
49	薬膳 ～冬を温かく～	R6年度	1:地域活動 交流事業	1:優先的に 取り組み	地域福祉保健計画推進の柱3-1-1(幅広い住民の参加の促進)	5:地域		薬膳について知ってもらい、地域住民の健康意識を高める地区センターの利用推進1月開催				
50	きむらさんと遊ぼう！②	R4年度	1:地域活動 交流事業	1:優先的に 取り組み	子供の健康づくりの推進、施設利用の促進	4:子ども・青少年		音楽に合わせてダンス、パラバルーン、大風船、バルーンアートを楽しむ。1月開催。				
51	春の和菓子	R7年度	1:地域活動 交流事業	1:優先的に 取り組み	地域福祉保健計画推進の柱3-1-1(幅広い住民の参加の促進)	5:地域		桜餅・いちご大福を、市販のあんや白玉粉など、スーパーで売っている身近な材料を使って手作りする。講師は呼ばず、お菓子作りの得意なスタッフと一緒に作る。2月開催				
52	ひな祭り	R5年度	1:地域活動 交流事業	1:優先的に 取り組み	地域福祉保健計画推進の柱3-1-1(幅広い住民の参加の促進)	5:地域		2月開催				
53	バレンタインコンサート (ガーディアンズ)	R4年度	1:地域活動 交流事業	1:優先的に 取り組み	地域福祉保健計画推進の柱3-1-1(幅広い住民の参加の促進)	5:地域		地区センターを利用している団体によるコンサートで集客を図る。2月開催				
54	子育てサポートシステム	R5年度	1:地域活動 交流事業	1:優先的に 取り組み	地域福祉保健計画推進の柱2-3-2(子どもや働き・子育て世代の健康づくりの推進)	3:養育者及び乳幼児		ボボラ職員による講話参加費・無料2月開催				
55	おもちゃの病院②	R5年度	1:地域活動 交流事業	1:優先的に 取り組み	地域福祉保健計画推進の柱3-1-1(幅広い住民の参加の促進)	5:地域		おもちゃドクターの会から数名のドクターがきて、色々なおもちゃの修理に対応。一部の部品は実費になる。3月開催				
56	認知症サポーター養成講座	R6年度	7:共催(1と2と3)	2:発展させる ねらい	日頃、自主事業等で協力を頂いている「都田スマイルカフェ」の皆さんが認知症サポーターとなり、チームオレンジの仲間として意識を増していただく	5:地域		スマイルカフェの活動時間内に、認知症サポーター養成講座を実施。				
57	つだっぴカフェ	R7年度	7:共催(1と2と3)	2:発展させる ねらい	チームオレンジ事業、チームつだっぴ、相談機関の周知、認知症当事者やご家族の居場所づくり。	5:地域		認知症の正しい理解・普及啓発カフェイベント実施。認知症講座。脳トレ体操、血管年齢測定⇒認知症予防について・包括支援センター出張個別相談、情報提供コーナー設置(5/27)				

■ 事業 1：地域活動交流事業 2：地域包括支援センター運営事業 3：生活支援体制整備事業 4：共催（1と2） 5：共催（1と3） 6：共催（2と3） 7：共催（1と2と3）			■ 事業の性質 1：優先的に取り組みが求められる事業 2：福祉保健活動に発展させることをねらいとした事業		■ 主な対象者、従たる対象者 1：高齢者 2：障害児・者 3：養育者及び乳幼児 4：子ども・青少年 5：地域 6：事業者 7：その他	
---	--	--	---	--	--	--

No	事業名	開始年度	事業	事業の性質	事業目的	主な対象者	従たる対象者 (複数選択可)	事業内容・実施時期	合計			
									実施回数	うちオンライン 実施回数	延べ参加人数	うちオンライン 参加人数
58	つだっぴパネル展示	R8年度	7：共催(1と2と3)	2：発展させるねらい	チームオレンジ事業。チームオレンジの理念とチームつだっぴの活動を広く地域に周知し、認知症の正しい理解と普及啓発となる。	5：地域		チームつだっぴの活動等を紹介するパネルを作成し、第4回つだフェスにて、展示する。(6/20)				
59	民生児童委員とケアマネ勉強会交流会	R5年度	2：地域包括支援センター運営事業	1：優先的に取り組み	民生委員とケアマネジャーが互いの役割や活動内容を理解し、情報を共有することで、地域における福祉サービスの質が向上する。	5：地域		年度1回：3月末 1部：地域として関心が高い事や情報として知っておくべき事をテーマに研修 2部：グループワークで、民生児童委員とケアマネジャー、コーディネーター等で、意見交換				
60	勉強会	R4年度	2：地域包括支援センター運営事業	1：優先的に取り組み	地域向け・ケアマネジャー向けに介護保険制度や介護サービス、認知症、地域の防犯・防災等を題材として、理解や知識を深める機会とする。	6：事業者		年2回：8月下旬、12月中旬 介護サービス事業所、専門職、企業と連携して講師を依頼する。				